

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7 1 7 7)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 成年後見支援センター運営支援事業	9,000	0	9,000			9,000		
トータルコスト	9,000 千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	支え愛のまちづくりの展開							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>現在、高齢者の成年後見制度に係る相談件数は県全体で年間約1,000件弱にも及び、行政だけでは解決できない困難事例 (例: 認知症高齢者が親族からの経済的搾取を受けている等) も生じている。そこで、弁護士や社会福祉士、司法書士など専門人材による支援体制を整えることを目的に、「成年後見支援センター」の設立・運営を支援し、高齢者や障がい者を社会全体で支える仕組みづくりを図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>県内の東、中、西部の各圏域それぞれにおいてセンターが設置されるよう、県として運営支援のための予算を措置する。</p> <p>(1) 実施主体 (助成先) 成年後見支援センターを運営する法人 (一般社団法人等を想定)</p> <p>(2) 実施内容 センター運営支援のため、事務局に配置される専門人材 (社会福祉士等) 2名分相当の経費を対象として、3年間助成を行う。</p> <p>(3) 県予算所要額【9,000千円】 1ヶ所当たり3,000千円×3ヶ所=9,000千円 ※県・市町村及び実施主体がそれぞれ1/3ずつ負担</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、県内においては、任意の専門家集団が活動し市町村等からの相談に対応するとともに、個別の事案について後見を受任するなどのサポートを行ってきたが、ボランティア的な取組みには限界があり、しっかりした組織体制の整備が必要であるという方針が関係者の間で共通認識となっている。</li> <li>・そのような中、各圏域ごとに関係者の協議が行われ、センター設置に向けた環境整備が整いつつある。</li> </ul>								